

小瀬川河川整備アドバイザー会議 設立趣旨

平成9年の河川法改正に伴い、河川管理者は、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」を定めることとなり、小瀬川水系においては平成20年3月26日に「小瀬川水系河川整備基本方針」を策定しました。

これを踏まえ、基本方針に沿って太田川河川事務所が管理する区間の今後概ね30年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「小瀬川水系河川整備計画【国管理区間】」を平成27年6月25日に策定し、今日まで治水・利水・環境に関する河川整備と維持管理を実施しています。

この河川整備計画については、流域の社会情勢の変化や地域の意向等を適切に反映できるよう適宜その内容について点検を行うこととされており、学識者のご意見を聴く場として、「小瀬川河川整備アドバイザー会議」を設立するものです。